

潮来市地域密着型サービスの運営に関する委員会 資料 3

1 地域密着サービスとは

高齢者が要介護状態となっても、できる限り住み慣れた地域で生活が継続できるよう支援するサービスです。

地域密着型サービスを利用できるのは、要介護等の認定を受けている方で、原則としてサービス事業者と同じ市町村に居住している方が対象となります。

2 地域密着型サービス種類

名 称	内 容 等	利用対象者
夜間対応訪問介護	22 時から翌 6 時を含む夜間	要支援×・要介護○
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	24 時間 365 日介護と看護を一体的に利用できる。	要支援×・要介護○
地域密着型デイサービス	定員 19 名未満の通所サービス	要支援×・要介護○
認知症デイサービス	定員 12 名以下の認知症の利用者対象	要支援○・要介護○
認知症対応型共同生活介護	認知症の診断を受けた人を対象とした施設	要支援 2 ○ 要介護○
地域密着型特定施設入居者生活介護	定員 30 名未満の有料老人ホーム等	要支援× 要介護○
地域密着型特別養護老人ホーム	定員 30 名未満の特別養護老人ホーム	要介護 3 ～ 5 ○
小規模多機能型居宅介護	通所を中心に宿泊と訪問の 3 つを組み合わせたサービス	要支援○ 要介護○
看護小規模多機能型居宅介護	上記サービスに加え、看護師による訪問看護を組み合わせたサービス	要支援× 要介護○

3 本市地域密着型サービス

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ふくふく潮来
- ・ 認知症対応型共同生活介護（グループホーム）
 - グループホームころ （27 床）
 - 福楽園 コスモス （18 床）
 - 潮来グループホーム （18 床）
- ・ 地域密着型デイサービス リハビリデイサービス 孫の茶

4 地域密着型サービスの利用見込み

第 9 期潮来市高齢者福祉計画・介護保険事業計画では、「認知症対応型共同生活」について、充実を図る旨が位置付けられている。